

第3回教育研究評議会記録

日時 令和3年6月9日(水) 13:30~14:40

場所 柏原キャンパス事務局棟4階大会議室

出席者 栗林, 岡本, 広谷, 片桐, 中原 (WEB), 西田 (文), 森田 (WEB), 和田 (WEB), 赤木 (WEB), 廣木 (WEB), 赤松 (WEB), 町頭 (WEB), 碓田 (WEB), 石川 (聡) (WEB), 吉田 (雅) (WEB), 加賀田 (WEB), 出相 (WEB), 鈴木 (剛) (WEB), 家近 (WEB), 牧 (WEB), 田中 (満) (WEB) (21名)

陪席者 窪田監事 (WEB), 溝上監事 (WEB)

議事に先立ち、栗林学長から、第2回教育研究評議会の記録の確認が行われた。また、傍聴申請があった1名に対して、議題(1)以外の傍聴が認められた。

議題(1) 令和3年度の教員採用計画について

栗林学長から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題(2) IR担当室設置に伴う「国立大学法人大阪教育大学IR室設置規程」、「国立大学法人大阪教育大学事務組織規程」及び「国立大学法人大阪教育大学事務分掌」の一部改正について

宮崎事務局長から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題(3) 国立大学法人大阪教育大学学内規則等の制定改廃に関する規則の制定について

宮崎事務局長から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題(4) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

岡本理事から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

【主な質疑応答】

- ・この報告書は学長から文部科学省に対して報告を行うということでよいか。また、達成度については自己評価か。また、この報告書に対して文部科学省が評価をする際は、書面で評価されるのか、実際に文部科学省職員が報告書の内容と実態を照合して評価を行うものか。
- ・学長から文部科学省への報告書であり、報告書の評価は自己評価である。また、評価については、ヒアリングは行われるが、書面により評価が下される。

議題(5) 国立大学法人大阪教育大学ダイバーシティ推進会議規程の制定について

岡本理事から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（6）大阪教育大学再入学に関する規程及び学部履修規程等の一部改正について

岡本理事から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

【主な質疑応答】

- ・再入学が認められる期間が短いようだが、長い年月が経過した場合、再入学は認められず、改めて入学することとなるのか。
- ・現行の制度では3年を超えたら再入学ができないようになっており、他大学と足並みをそろえて3年としている。
- ・現段階では3年としているが、需要に合わせてどのように対応するかを検討するため、今後IR室と連携して需要の調査を行っていく。

報告（1）令和3年度客員教授等の称号付与について

栗林学長から、資料に基づき説明が行われた。

報告（2）気象警報等の発令時又は交通機関の運休停止時における授業等の取扱要項の一部改正について

岡本理事から、資料に基づき説明が行われた。